

長期休業中の教職員の働き方について

高橋 聡 子

◇ 「夏休みは何のためにあるの？」

NHKで放映中の「チコちゃんに叱られる」という番組をご存知でしょうか。五歳の女の子のチコちゃん（巨大な着ぐるみです）が、ゲストの大人に素朴な疑問をぶつけ、答えられないと「ぼおっ」と生きてんじゃねーよ！」とツツコミ、その後子どもらしい一言で正解（？）を示す痛快な番組です。

先日、こんな質問がきました。「夏休みは何のためにあるの？」。

皆さんはどう答えますか。ちなみに私は「暑いから？お正月があるから？」などと考えていました。チコちゃんはこう答えました。

「先生が、勉強するため〜！（諸説あり）」。

その後流されたVTRは、夏休み中に学芸会のダンスの練習や研究会と称してなにやら討論している先生方の姿。そして、某教育評論家が画面に出てきて、「今のセンセイたちは忙しくて、夏休

みも行事や授業の準備をしなくてはならないの」というようなコメントを出していました。確かに、教職員にとつて夏休みは仕事をするためにあります。

教職員の多忙さは年々増してきて、二〇一六年度の文科省の調査では学内勤務時間が小中とも一時間越えです。半日学校で働いていることになりました。持ち帰り業務を入れるとさらに増えるでしょう。

私自身、超勤をしない日はなく、週末も自宅で授業計画や準備を行うことがあります。課業日がこのような調子なら、夏休みは休めるといってそうではなく、授業日にやる暇のなかった分掌業務や分担教科の教材備品整理、学級園の管理などの仕事に追われます。私自身の勤務経験はありませんが、中学校での部活動や生徒指導関係の負担の大きさは周知のとおりです。

ここに来て道教委は、「一週間当たりの勤務時間が過労死ラインを超える教員を全校種でゼロにする」という目標のプランを立ち上げ、その方策

の一つに長期休業を利用した「学校閉庁日」を設けることを通知しました。

二〇一八年度から始まったこの方策は、教職員を休ませるのには良い面もありますが、問題点もあります。

◇ 「学校閉庁日」の問題点

学校閉庁日の内容は、「八月一五日前後の三日と年末年始の全道一斉と合わせて九日の学校閉庁日を設定する」というものです。このうち、年末年始の閉庁日は元々あったものです。今年度初めて夏休みにも学校閉庁日が設定されました。この期間は、会議や部活動は行わず、学校は完全に閉められます。道教委が周知することで地域への理解を得やすくし、部活動で忙しい教員や地域との対応に追われる教頭を休ませるには良いことだと思います。

では何が問題なのかというと、この三日間を設けるために、教職員は一斉に年休や夏季休暇などの有休をとらなければならぬことです。「学校閉庁日」とは銘打たれていますが、年末年始の閉庁日と違って休日にはなりません。休日にならないのに閉庁しなければならぬとすれば、教職員が自分の有休を削るしかありません。事実、今回ほとんどの教職員は年休や夏季休暇を取りました。これらを取ることを強制しないようとの通知は来

ましたが、管理職に「お願い」されて、それでもなお出勤する人はあまりいないのではないかと思います。

しかし、今回のように管理職に「お願い」をされて有休を取るという事実が発生したことで、権利を持っている自分でなく、管理職の都合で有休を取ることが常態化していくのではないのでしょうか。そうなると自分が本当に有休が必要な時に、何のためらいもなく「この日はだめだ」と言われる日が来るのではないかと私は危惧しています。中には家庭の事情で有休を別の日に取りたい、有休の無駄遣いをしたくないと思っている人もいるでしょう。そういう人たちにとっては迷惑そのものなのではないでしょうか。

私自身は、そのような方策に納得ができないので、仕事があったことを理由に閉庁日に出勤をしました。すると驚くことが次の日にありました。管理職に呼ばれ、「学校閉庁日に出勤した理由を述べてください」と言われたのです。出勤するのに理由が必要とは。もしかして圧力というものでしょうか。他の学校では年休を取らされた上で、出勤した人もいるそうです。

◇ 校外研修権について

長期休業中の働き方について、もう一つ気になっていることがあります。それは校外研修について

です。教職員には「校外研修権」があります。教育公務員特例法によると、「教育公務員は、その職責を遂行するため、絶えず研究と修養に努めなければならぬ」、授業の支障がない限り、校長の承認を受け、勤務場所を離れて研修を行うことができる」とあります。

しかし、この校外研修権をここ数年はほとんど行使できなくなりました。このような状況になったことについては、私たちが反省すべき点もあると思います。職員会議で提示された手続きに従って研修願を出しても、管理職が様々な理由をつけて承認を渋るのには辟易しています。曰く、「現在担任している学年の教育課程との関連性がない」、「後援がはっきりしている研修会でないため」などです。後援が明確な研修会には校外研修でなく、出張命令で行かされたこともあります。さらに承認されて事後の報告書を出した時には、「この程度の報告書では…」と言われたこともありました。

これらのことから、管理職、さらにその上の方々は、現場の教職員の「自主的な」研修は必要ないという態度が透けて見えます。これは、文科省などが校外研修に関して「厳格な取り扱い」を繰り返し求めていることからもうかがえます。

このようなことが続けば、教育現場での豊かで特色ある活動は影をひそめていくでしょう。考えてみてください。現在、道教委が推進しているア

イヌ民族学習や、各地で行われている子どもたちを対象とした実験教室などは、もともとは現場の先輩が自主的に研究・研鑽を重ねてきたものではなかったでしょうか。このままでは、私たちはその恩恵は受けられても、それ以上の新しいものを生み出せなくなるのです。

◇ おわりに

冒頭に「学校の先生は夏休みも仕事をしている」と書きました。その働き方は一見昔も今も変わらないようですが、自分が必要だと思う勉強がでなくなりつつあること、そして、自分が希望しない日に有休を取らされることがあるなど、少しずつ変化し、教職員の自主性が奪われていっています。

学校閉庁日、校外研修に共通する問題は、中途半端な方策で現場に負担が押しつけられていることではないでしょうか。

高橋聡子（たかはし さとこ）

空知管内の小学校教員。北海道教職員組合の学校改革・教育課程自主編成推進委員会生活科部会所属。